

重点戦略のテーマ

子や孫に感動を伝える南大隅メソッド[※]

本計画において、県や国と連携して進められる本土最南端・佐多岬の再整備が、本町の抱える「定住人口対策」「観光の振興」「地域産業の振興」「健康・福祉の充実」といった重要課題解決の糸口となり、新たなまちづくりにおける最大の好機であると考えます。そこで交流人口の増加から派生する様々な取組を本計画の重要施策とし、「子や孫に感動を伝える」をキーワードにまとめます。

「子や孫に感動を伝える」とは、県下一番の高齢化率であり、生産年齢といわれる働き手や児童・生徒の減少が進む本町において、人口減少に歯止めをかけ、「子や孫と一緒に暮らせる町」から「子や孫に自信と誇りを持って、感動を伝えていきたい町」へと、本町の将来を発展的に見た言葉となります。

また、行政主導ではなく、町民、自治組織、各種団体が積極的にまちづくりに参加し、町民と行政が共生協働で、将来の南大隅町の礎を築いていくことを意味します。

そこで、次の4つのプロジェクトを推進し、本町ならではの“子や孫につなげるまちづくり”を進めていきます。

※メソッド…方式・方程式

Ⅰ. 南大隅町で暮らすプロジェクト

Ⅱ. 南大隅町で働くプロジェクト

Ⅲ. 南大隅町でもてなすプロジェクト

Ⅳ. 南大隅町で癒すプロジェクト

【重点戦略のイメージ図】



第2章

重点戦略の取組 (4つのプロジェクト)

- I 南大隅町で暮らすプロジェクト
- II 南大隅町で働くプロジェクト
- III 南大隅町でもてなすプロジェクト
- IV 南大隅町で癒すプロジェクト

1. 南大隅町で暮らすプロジェクト

美しい海、豊かな緑など癒し効果にあふれた生活環境を備えた本町に、リタイアされた方々や若い方々の定住を促進します。

「南大隅町に住みたい」「南大隅町で子育てをしたい」「南大隅町にマイホームを建てたい」と人々が思える包括的な環境を重点的に整備することで、人口減少を防止し、定住化の促進、活力あるまちづくりを進めていきます。

定住人口が増加するという事は、地域内外に新しい交流が生まれ、まちの活性化に拍車がかかります。

このプロジェクトは、以下の4つの取組で推進します。

1. UIターン者の支援

まちづくりを推進する生産人口の拡大を目指し、転入に関する支援を行います。

主要取組（例示）

- ①お試し移住体験ツアーなど
短期滞在事業の実施
- ②「若者Uターン奨励金」を助成
- ③「地域おこし協力隊」の追加導入



▲地域おこし協力隊員作成の佐多岬の観光マップ

【地域おこし協力隊】

平成21年（2009年）に総務省によって制度化された、人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図るとともに、地方での生活や活動への意欲を持つ都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化及び、地域の活性化を図ることを目的とする取組です。

地方自治体が公募を行い、地域おこしや地域などに興味のある都市部の住民を受け入れて、“地域おこし協力隊員”に委嘱します。隊員には地域おこし活動の支援や農林漁業の応援、住民の生活支援など「地域協力活動」に従事してもらい、あわせてその地域への定住・定着を図ります。隊員の任期は1年以上最長3年と決められています。3年を超えると、活動への特別交付金は終了となりますが、活動の継続は可能とされています。

2. 住宅への支援

転入者に対して、心地よい住宅環境を整備し、提供します。

主要取組（例示）

- ① 「定住促進住宅取得資金補助金制度」の継続
- ② 空き家調査の実施、空き家活用計画の策定、空き家バンクの活性化
- ③ 短期滞在体験用住宅の設置

【定住促進住宅取得資金補助金制度】

本町の人口減少を抑制し、定住の促進と地域の活性化を図るために用意された補助金制度です。
町外在住者の他に町内居住者も対象となり、空き家等の増改築も対象となります。
申請や問い合わせについては、企画振興課が担当窓口になります。

3. 婚活活動への支援

独身男女の出会いを応援します。

主要取組（例示）

- ① 婚活イベントの継続

平成26年度からスタート!

肝属4町合同婚活イベント

平成26年8月3日(日) 午後1時 さつき苑集合
午後1時30分～(各町観光) 午後5時～午後8時(パーティー)

主催 肝属4町婚活連絡協議会(構成町:東甲良町、肝付町、錦江町、南大岡町)

場所 ホテルさつき苑 〒893-0064 鹿児島県鹿屋市西原1丁目9番10号
(FAX 0994-42-5226 ☎ 0120-74-1238 MAIL info@satuki.co.jp)

参加対象人員 鹿児島県内在住の20歳以上の独身男女各80名
(男性は、東甲良町、肝付町、錦江町、南大岡町内在住者各20名ずつで80名とします。)

参加料 男性3,500円、女性2,500円

申込締切 平成26年7月23日(水)まで(※先着順に受け付け、定員になり次第、締め切ります。)

申込方法 女性は直接、さつき苑へ。男性は各構成町へ申し込んでください。
【郵送、Faxによる受付(お名前・性別・年齢・ご住所・電話番号)】
※郵送の場合は申込み用紙のコピーをとってお使いください。
※当日のイベントをスムーズに行うため、ネームタグを作成しますので裏面での申込みとします。

内容 各町観光、自己紹介、パーティー、フリートーク等による交流。

情報 東甲良町、肝付町、錦江町、南大岡町のホームページ
裏のホームページ 鹿児島県→健康・福祉→青少年・子ども・少子化対策事業→出会いサポートのためのイベント情報

その他 参加決定者には、連絡事項等も含め、一週間前までに通知します。カジュアルな服装でお越しください。

.....[男性の申込み・問い合わせ先].....

東甲良町役場 企画課
〒893-1693 肝属町東甲良町西1543番地
TEL 0994-63-3122 FAX 0994-63-3138

肝付町役場 内之浦総合支所 町民生活課 婚活応援課
〒893-1402 肝属郡肝付町高野2643番地
TEL 0994-67-4512 FAX 0994-67-4117

錦江町役場 企画課
〒893-2392 肝属郡錦江町城元963番地
TEL 0994-22-3032 FAX 0994-22-1951

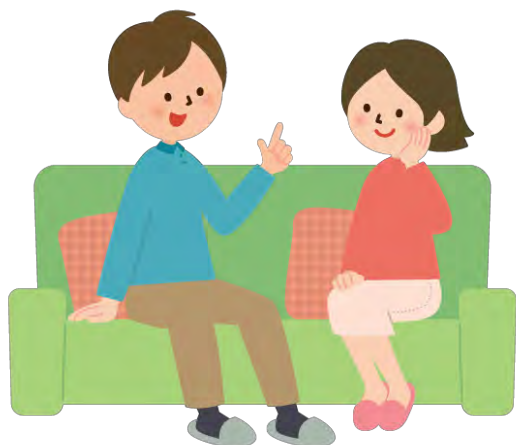
南大岡町役場 企画課 婚活課
〒893-2501 肝属郡南大岡町朝日北226番地
TEL 0994-24-3115 FAX 0994-24-3119

申込み用紙(男性は各町へ、女性はさつき苑へ直接)

フリガナ	男・女	年齢
名前		才
住所	〒	
携帯電話	()	

※お預かりいたしました個人情報等は本イベントのみ使用いたします。

▲婚活イベントは広域連携での開催も実施



4. 子育てへの支援

子どもにやさしく、子育てにも優しい環境づくりを行います。

主要取組（例示）

- ①子育て支援特別手当支給事業
- ②医療費助成制度の継続
- ③放課後児童クラブの設置
- ④第2子以降保育料減免制度



II. 南大隅町で働くプロジェクト

定住人口増加のためには、地域の資源、産業を活かしながら、町民と行政、各産業の事業者が連携し、地域自らの創意工夫により新たな産業をおこし、雇用の場の確保と地域の活性化を図ることが、本町では急務となっています。

地域の課題や特性、人々のニーズを踏まえた企業風土の整備に努め、本町の将来を見据えた新たな産業の創出を図ります。

このプロジェクトは、以下の3つの取組で推進します。

1. 農商工連携・6次産業化への支援

良質で消費者に喜ばれる地域産品を提供していくために、農林水産業と商工業が連携した取組を支援します。

主要取組（例示）

- ①第一次産品の高付加価値化への支援
- ②農林水産業と商工業などが連携し、新たな商品開発や販路開拓、PRする取組への支援



▲地域の産品を活用した料理メニューの研究

2. 起業・創業をはじめ、新事業分野への進出や事業拡大に向けた取組への支援

町内事業者の新事業分野への進出や事業拡大に向けた取組を支援するとともに、新規事業者を積極的に応援し、転入しやすい環境づくりを行います。

主要取組（例示）

- ①産業振興基金（仮称）の造成及び活用
- ②新規就農者研修制度
- ③農林水産業における新規就業者への奨励金の助成
- ④商工業における起業への奨励金の助成
- ⑤商工業における空き店舗活用の際の家賃や改装費の補助
- ⑥「ビジネスコンテスト」の創設
- ⑦各種産業における事業拡大に向けたステップアップ研修会の実施



3. 販売促進や販路開拓の支援

誇りある本町の産品を“売れる地域産品”としていくための支援を行います。

主要取組（例示）

- ①“南大隅の食のブランド”づくり
- ②都市部での販売会の参加及び開催への支援
- ③民間企業と連携した新たな流通の整備



▲ドルフィンポート(鹿児島市)における肝属郡4町の合同物産展



Ⅲ. 南大隅町でもてなすプロジェクト

本町の自然、歴史・文化、産業、食など“地域の宝”を活かして、観光・交流拠点の整備、観光ルートの開発、グリーンツーリズム、ブルーツーリズムなど体験型観光の推進を積極的に図ります。

また、観光客や来訪者に本町の景観美や自然、歴史・文化、山海の美味しい産物を堪能してもらい、リピーター客を増やし、口コミで本町の魅力が広がるように、本町の素晴らしさを伝える人々の育成と推進体制の構築を図ります。

このプロジェクトは、以下の5つの取組で推進します。

1. 観光地域づくりへの参加と自然及び景観保全を促進する町民の意識醸成に関する取組

自然と共存した観光人材の育成を支援します。

主要取組（例示）

①観光地域づくり・環境保全に関する研修会の実施

【観光地域づくり】

観光地域づくり（「観光まちづくり」とも言う。）とは、一般的には、「地域が主体となって自然、文化、歴史、産業、人材など、地域のあらゆる資源を活かすことにより、交流を振興し、活力あるまちを実現するための活動」と定義づけられています。

この「観光地域づくり」には、2つの側面があります。一つは、地域住民が自分の住む地域を誇りに思うような魅力的な地域をつくること、ひいては、地域外から人々が来訪し、地域の人々との交流を深めることにつながるという考え方です。この地域づくりの方針は、今まで“観光”には縁がなかった非観光地に多くみられます。もう一つは、いわゆる観光地であっても、旅行者の観光に対するニーズの変化の中で、従来通りの物見遊山の観光を続けることが限界にきており、個性的な地域の自然や人々の生活文化などに着目して、それらを磨き、輝かせ、やはり、地域住民が住みよく、誇りに思うような地域にしていくことが、観光地としての持続的発展につながるという考え方です。「観光地域づくり」の象徴的な言葉は、「住んでよし訪れてよし」という言葉です。この言葉は、地域の人々が自ら「この地域に住んでよかった！」と思うことが、地域外の人々から見て「訪れたいくなるような地域である」ということの意味であり、「訪れてよい地域」が「住みたくない地域」という意味ではありません。「観光地域づくり」の取組によって、地域の人々と来訪者が活発に交流することにより、相互に刺激し合い、新しい文化が生まれ、それがまた地域の新しい魅力となり、誇りとなり、経済活動も活性化する—そのように地域の人々が輝き、地域に活力が生まれてくることこそが、「観光地域づくり」の最終ゴールとされています。

2. 観光地域づくりを推進する組織の整備

観光地域づくりのプラットフォームとなる「南大隅町観光協会」の運営体制を整備します。

主要取組（例示）

①南大隅町観光協会の運営支援

【観光地域づくりプラットフォーム】

地域の中心となって「観光地域づくり」をけん引する組織。
魅力ある地域資源を編集加工して商品化し、地域のワンストップ窓口として、それら商品（サービス）を域外に販売、発信します。
また、観光人材の育成や、観光ニーズを把握するマーケティング機能を持つことも理想とします。

3. 「佐多岬」を最優先とした観光商品づくり

旅行者に選ばれる地域となるための観光コンテンツを整備します。

主要取組（例示）

- ①体験プログラム等の開発、整備
- ②特産品の開発、販売支援



▲佐多岬駐車場での地域のPRイベント

4. 南大隅町の様々な資源テーマにおけるガイドの育成・ガイド組織の構築

町民が主体となっておもてなしできる観光受け入れ体制を整備します。

特に平成26年度より発足した「佐多岬コンシェルジェ」の人材確保と育成を強化します。

主要取組（例示）

- ①「佐多岬コンシェルジェ」の養成・おもてなし講座の実施
- ②ガイド組織の設立と運営支援



5. 佐多岬への誘客に向けた観光基盤の整備

旅行者が本町で快適に過ごせるための基盤整備を行います。

主要取組（例示）

- ① サインボードの整備
- ② トイレ・道路・駐車場等の整備
- ③ 草刈り、清掃、花植え、などによる
景観整備



▲ 地元ボランティア団体による町内清掃活動

IV. 南大隅町で癒すプロジェクト

「人生80年」と言われる現代、人生の中で元気で活動的に暮らすことができる“健康寿命”をいかに延ばすかが命題であり、生活習慣病の予防などが大きな鍵となっています。

「生涯現役でいたい」「いつまでも健康でいたい」というのは町民共通の願いであり、それを達成するために、行政、医療機関など関係機関、地域社会、町民が広く連携し、それぞれの役割分担をもって、個人や地域における健康づくりを積極的に実施します。町民が「この町に暮らして良かった。暮らし続けたい。」と感じられるまちを目指します。

このプロジェクトは、以下の3つの取組で推進します。

1. 町民の健康づくり活動への支援

町民が主体となって健康づくりを行うことができる環境を整備します。

主要取組（例示）

- ① 健康づくりや生きがいづくり等の
意識啓発と情報提供
- ② 食育活動の推進



2. 健康づくりの仕組みづくり

町民が健康で、生きがいを持って暮らせる環境を整備します。

主要取組（例示）

- ①生活習慣病予防のための
医師が連携した健康指導への支援
- ②地域サロン、シルバー人材事業の
継続



▲南大隅町包括地域支援センターによる
要介護状態予防教室

3. 地域包括ケアシステムの構築による 介護予防への支援

地域が主体となり、生涯安心して暮らせるまちづくりを目指します。

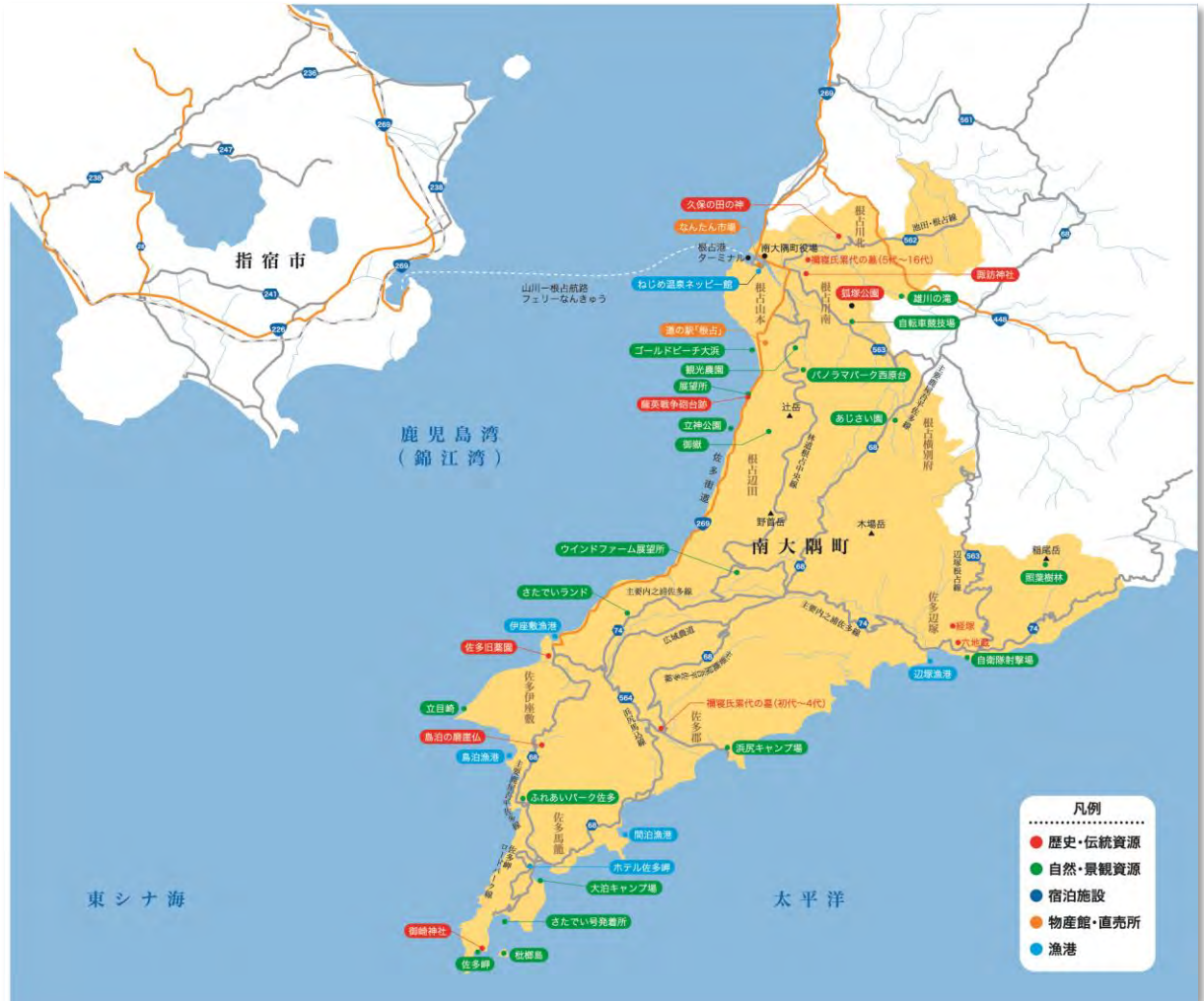
主要取組（例示）

- ①介護人材確保の支援
- ②予防重視型の介護サービスの推進



▲南大隅高校の生徒による独居老人訪問の取組

南大隅町の概要



位置・地形

旧根占町、旧佐多町の両町で構成された南大隅町は、大隅半島の南部にあり、九州本島最南端の佐多岬を有しています。

北緯31度線を擁する町としては、カイロ、上海、ニューオーリンズ、ニューデリーなどがあります。南東側は大隅海峡、西側は鹿児島湾（錦江湾）に面しており、三方を海に囲まれた半島の先端の町であり、西には薩摩半島の指宿市、南には種子島、屋久島等があります。面積は214km²で、鹿児島県全体の2.3%を占めます。

町の花

ハイビスカス



広く町内に分布し、本土最南端・南大隅町の温暖な土地と豊かな情緒をイメージする花です。

町の木

ガジュマル



佐多岬付近に分布し、幹が多数分岐したユニークな態様で、南国情緒を醸し出す樹木です。



V. 資料編

南大隅町第2次総合振興計画審議会条例

南大隅町振興計画審議会条例

平成17年6月13日
条例第169号

(設置)

第1条 南大隅町の振興計画に関し、町長の諮問に応じ、必要な事項を調査審議するため、南大隅町振興計画審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

(組織)

第2条 審議会の委員は、20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 町議会議員
- (2) 関係団体の役職員
- (3) 学識経験を有する者

(委員の任期)

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、職をもって充てる委員については、その任期中とする。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任することができる。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により選出する。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し、会長が議長となり議事を整理する。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(費用) 第6条 審議会の委員がその職を行うために必要な費用の弁償は、別に定めるところによる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、企画振興課において処理する。

(委任)

第8条 この条例の定めるもののほか、必要な事項は、町長が定める。

附則

この条例は、公布の日から施行する。

附則(平成22年3月9日条例第2号)

この条例は、平成22年4月1日から施行する。

■ 諮問及び答申

■ 諮問書

南 企 第 3861号
平成26年11月27日

南大隅町振興計画審議会
会 長 永 山 定 様

南大隅町長 森田俊彦

南大隅町総合振興計画について（諮問）

このことについて、南大隅町総合振興計画の策定にあたり、貴審議会の意見を求めます。

■ 答申書

平成27年3月19日

南大隅町長 森田俊彦様

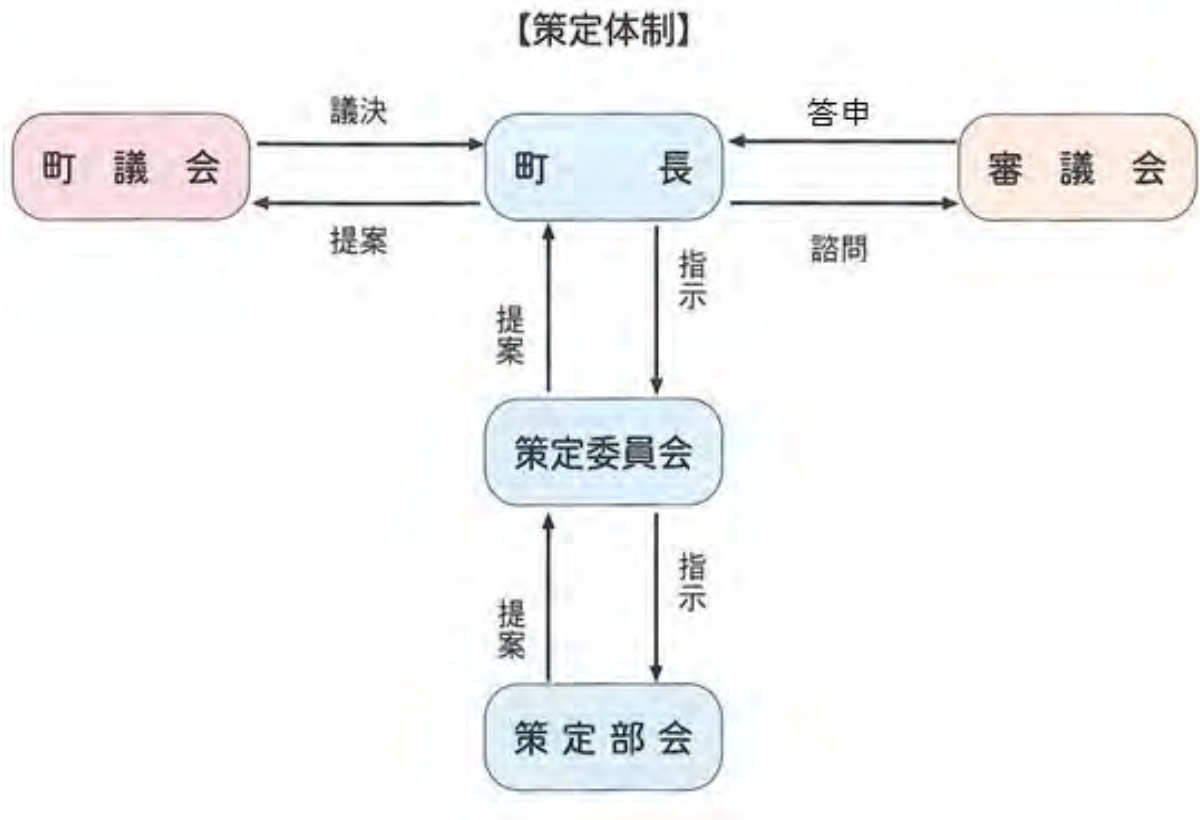
南大隅町振興計画審議会
会 長 永 山 定

南大隅町総合振興計画について（答申）

平成27年3月11日付けで諮問された、南大隅総合振興計画について、本審議会は、慎重に審議した結果、概ね適切なものであると認めます。

なお、計画を進めるに当たっては、町民主体の町政の推進を基本として努力するとともに基本構想・基本計画に沿った確実な事業実施を行い、本町の持続的発展が図られるようお願いし答申とします。

■南大隅町第2次総合振興計画策定体制図



■策定委員会

【構成員】

- 委員は、副町長、教育長及び各課長で構成する。

【作業内容】

- 計画策定に関する調査及び計画立案の総合調整を行うために設置。
- 策定部会が作成する各種調査、研究内容並びに計画素案などについての確認を行う。

■策定部会

【構成員】

- 部員は、係長級以上の職員で構成する。

【作業内容】

- 計画策定に関する調査研究及び計画素案の作成などを行うために設置。

■ 計画策定経過

■ 審議委員会

開催日	概要
平成26年11月27日	第1回南大隅町振興計画審議会 ・委嘱状の交付 ・条例、規程等について ・振興計画の策定方針（案）について ・町民アンケート調査結果について ・将来推計人口について
平成27年1月21日	第2回南大隅町振興計画審議会 ・基本構想（素案）、基本計画（素案）について ・重点戦略（骨子案）について
平成27年2月20日	第3回南大隅町振興計画審議会 ・基本構想、基本計画の修正素案について（最終報告） ・重点戦略の修正案について（最終報告） ・まちの将来像の検討 ・デザイン、レイアウトの確認について

■ 策定委員会

開催日	概要
平成26年8月22日	第1回南大隅町振興計画策定委員会 ・振興計画の策定方針（案）について ・事業評価シート（案）について ・町民アンケート（案）について
平成26年11月13日	第2回南大隅町振興計画策定委員会 ・振興計画の基本方針（案）について ・町民アンケート調査結果について
平成26年12月16日	第3回南大隅町振興計画策定委員会 ・基本構想（素案）、基本計画（素案）について ・重点戦略（骨子案）について ・将来推計人口について
平成27年2月13日	第4回南大隅町振興計画策定委員会 ・基本構想、基本計画の修正素案について ・重点戦略の修正案について ・まちの将来像の検討 ・デザイン、レイアウトの確認について

南大隅町第2次総合振興計画審議委員会名簿

委員氏名	役職等
大村 明雄	南大隅町議会議長
川原 拓郎	南大隅町議会副議長
松元 勇治	南大隅町議会総務民生常任委員長
持留 秋男	南大隅町議会教育産業常任委員長
永田 穰	南大隅町教育委員会委員長
会長 永山 定	南大隅町商工会会長
湯田 義光	南大隅町自治会長連絡協議会会長
橋口 初男	南大隅町農業委員会会長・南大隅町消防団団長
持留 一成	南大隅町老人クラブ連合会会長
副会長 北山 チヅ子	南大隅町地域女性会連絡協議会会長
瀬戸山 春子	南大隅町地域女性会連絡協議会佐多女性会会長
白川 裕美	鹿児島きもつき農業協同組合南部統括支所長
安楽 隆	ねじめ漁業協同組合組合長
山野 一三	おおすみ岬漁業協同組合組合長
2/ 1～ 折小野 藤三 柿迫 美智代	大隅森林組合南大隅支所長
田淵 悦二	南大隅町認定農業者協議会会長
池之迫 博	南大隅魁代表理事
鹿間 久美子	鹿児島県男女共同参画審議会委員
今隈 満	学識経験者
原 森一	学識経験者

平成26年11月27日委嘱

南大隅町第2次総合振興計画策定委員名簿及び計画策定部会概要

■ 策定委員会名簿

委員氏名		役職等
委員長	白川 順二	副町長
副委員長	山崎 洋一	教育長
	石畑 博	総務課長
	竹野 洋一	企画振興課長
	伊比礼 純一	財産運用課長
	川辺 和博	税務課長
	馬見塚 大助	町民保健課長
	水流 祥雅	介護福祉課長
	尾辻 正美	経済課長兼農業委員会事務局長
	石走 和人	建設課長
	小田 清典	会計課長
	神川 和昭	教育振興課長
	大久保 清昭	議会事務局長
	田中 明郎	佐多支所長

■ 策定部会概要

部会名	構成
産業振興部会	事務担当者 15人
健康福祉部会	事務担当者 16人
生活環境部会	事務担当者 19人
教育文化部会	事務担当者 7人
共生協働・行財政部会	事務担当者 16人

■ 事務局

事務局長	企画振興課長 竹野 洋一
事務局員	企画振興課職員

■パブリックコメント・町民アンケート調査結果

■パブリックコメント

「南大隅町第2次総合振興計画(案)（計画期間：平成27年度～平成36年度）」に対する意見募集の結果について

(1) 意見募集期間

- ・平成27年2月25日（水）～平成27年3月6日（金）

(2) 意見提出方法

- ・郵送、ファックス、電子メール、持参
- ・住所、氏名、意見（どの部分なのか。理由を添えて）を書面で提出

(3) 意見提出先

◇郵送の場合

〒893-2501

南大隅町根占川北226番地 南大隅町役場企画振興課政策調整係 宛

◇ファックスの場合

0994-24-3119

◇電子メールの場合

kikakuka@town.minamiosumi.lg.jp

(4) 資料の閲覧場所

- ・本庁企画振興課、佐多支所総務民生グループ、ホームページよりダウンロード

(5) 意見提出者・件数

- ・2名 4件

■町民アンケート調査

「調査の目的」

- ・総合振興計画の策定及び今後のまちづくりの方向性を検討する基礎資料とするため。

(1) 調査の対象

- ・町内の一般世帯

(2) 調査の方法

- ・質問紙留置法：調査員（自治会長または班長）が配布、回収

(3) 調査時期

- ・平成26年9月10日～平成26年9月24日

(4) 回収率等

- ・配布数：3,000サンプル／回収数：1,782／回収率：59.4%